

福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議 新規ホームページおよび新規ロゴ等制作 業務委託にかかる公募型プロポーザル実施要領

1 業務の目的

「福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議」（以下、振興会議）は、プログラミング言語 Ruby や先進的なデジタル技術を活用した企業活動を支援することにより、ソフトウェア及びコンテンツ産業のビジネス拡大等を図り、関連産業のさらなる集積を進めることを目的とし、産学官連携の組織として平成 24（2012）年 7 月に設立した。

設立より 1 2 年が経過する中で、IT 技術は、ますます生活に浸透し、様々な産業の基盤になってきた。また、振興会議が期待される役割についても、IT スタートアップの支援や次世代 IT 人材の育成など、設立当初よりも多岐に広がり始めている。このような背景を受け、振興会議は福岡県の IT 産業の振興に長期的に貢献できる組織として、組織の目的や事業内容を見直すとともに、組織名称についても変更することとなった。

本業務においては、見直し後の振興会議（以下、新組織）のロゴマークおよびロゴタイプおよびパンフレット、ならびにホームページを新たに制作するもの。

2 実施主体

福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議

3 委託業務の概要

(1) 委託業務の名称

福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議 新規ホームページおよび新規ロゴ等制作
業務

(2) 業務内容

別添福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議 新規ホームページおよび新規ロゴ等制作
業務仕様書（以下、「委託業務仕様書」という。）のとおり。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 7 年 2 月 2 8 日（金）まで

4 業務に要する費用

3, 0 0 0, 0 0 0 円（消費税および地方消費税を含む）以内

※本実施要領 9（4）所要経費に記載された 2 つの費用を合算したものとする。

5 参加資格

次に掲げる条件のすべてに該当する者とする。

- (1) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者資格）が規

定する者に該当しないこと。

- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成26年2月17日25総セ第22850号総務部長依命通達)に基づく指名停止期間中の者ではないこと。
- (4) 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

6 参加申込

本公募型プロポーザルに参加を希望する場合は、参加申込書(様式1)に記入し下記のとおり提出すること。

(1) 提出期限

令和6年6月24日(月)正午まで

(2) 提出方法

本実施要領13に記載しているメールアドレス宛に参加申込書(様式1)を送信して提出するとともに、受付確認のための電話をすること。

(3) その他

新組織の名称や設立目的・取組等を示した概要については、下記のリンク先を参照。

<https://www.digitalfukuoka.jp/topics/266>

7 企画提案書提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年7月5日(金)正午まで(必着)

(2) 提出先

福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議

(福岡県商工部新産業振興課内)

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 北棟7階

Mail: info@f-ruby.com

(3) 提出方法

メールもしくは郵送又は持参

(4) 注意事項

- ・ 提出期限を過ぎた場合は受付できない。
- ・ 郵送による提出の場合は、提出期限までに必着とする。

8 仕様書及び本実施要領に関する質問の受付等

仕様書及び本実施要領に関する質問がある場合は、質問票(様式2)に必要事項を記入し下記のとおり提出すること。なお、電話による質問は一切受け付けない。

(1) 受付期間

令和6年6月14日(金)から令和6年6月20日(木)正午までとする。なお、受付期間外の質問については一切受け付けない。

(2) 提出方法

本実施要領 13 に記載しているメールアドレス宛に質問票（様式 2）を送信して提出するとともに、受付確認のための電話をすること。

(3) 回答方法

令和 6 年 6 月 21 日（金）までに、振興会議ホームページに掲載する。

ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接にかかわるものについては、当該質問者に対してのみ回答する。

9 企画提案書の作成方法等

提案対象となる業務内容について、下記（1）から（4）の事項を記載すること。

(1) 提案事業者の概要

- ・ 提案事業者の組織体制、事業内容等
- ・ 業務を受注するにあたってのセールスポイント
- ・ 国又は地方公共団体の受注業務等実績（特に当該事業に類似した事業）

(2) 業務全体の概要

- ・ 業務全体の運営管理、業務実施体制

(3) 業務内容の詳細

- ・ 別添「委託業務仕様書」の項目に対する以下の企画案及びデザイン案

① ロゴマークおよびロゴタイプの作成

- ・ ロゴマークおよびロゴタイプのデザイン検討案
- ・ 上記のコンセプト

② パンフレットの作成

- ・ パンフレットのデザイン検討案

③ ホームページの制作

- ・ ホームページのトップページデザイン検討案
- ・ ホームページの機能や操作性等
- ・ スマートフォン対応の画面設定

(4) 所要経費

提案対象となる業務の所要経費は以下の 2 つの費用を合算したものとする。

- ・ 「委託業務仕様書」に基づく業務全体の費用及び積算の内訳（消費税及び地方消費税の額（10%とする）を明示）
- ・ 令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日までの保守管理費用（消費税及び地方消費税の額（10%とする）を明示）

(5) 企画提案書の様式

- ・ 任意の様式にて作成。表紙には、業務の名称、提出年月日を記載。

(6) その他

- ・ 提出された企画提案書等は委託先の選考のみに使用する。
- ・ 企画提案書の作成に要した費用、その他参加に要した費用については企画提案事業者の負担

とする。

- ・ 本要領に示したプロポーザル参加資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の提出した企画提案書は無効とする。
- ・ 企画提案書の内容をそのまま委託業務として採用することを了承するものではない。
- ・ 提出された企画提案書等は、理由の如何を問わず返却しない。

10 委託先の選考

福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議に設置する審査会において、企画提案書の内容を総合的に審査し、最も優秀な提案を行った事業者を受託候補者とし、審査の結果は令和6年7月11日(木)までに通知する。

- ・ 選考は原則書面審査とする。
- ・ 受託事業者が契約を辞退する場合、又は審査後に失格となることが判明した場合、次点の者を繰り上げる。
- ・ 企画提案者が1者のみの場合であっても、審査会で審査の上、受託候補者を決定する。
- ・ 受託候補者名のみ、振興会議ホームページで公開する。

11 委託契約について

- (1) 審査会で選定された事業者と委託契約を締結する。なお、委託契約締結に係る費用は受注者の負担とする。
- (2) 委託契約にあたっては、提案内容をもとに両者協議の上、最終の仕様を決定する。
- (3) 契約金額については、提出された提案書の評価を行い、受託候補者を選定した後、その候補者に対し、改めて見積書提出の依頼を行い決定する。
- (4) 委託契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定により、「当初委託契約額(消費税込)」の100分の10以上の金額の契約保証金を本協議会に納付する。なお、この契約保証金は契約が支障なく履行されたときは、委託契約期間終了時に全額返還する。

また、過去2年以内に福岡県もしくは他の地方公共団体と同種及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これを全て誠実に履行した場合などは、契約保証金が減免される場合がある。

- (5) 委託料は、事業の実施に必要なすべての経費(人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金、保険料等)を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とする。ただし、受注者による会合や飲食費、委託業務とは直接関係ない経費や、備品購入など財産取得となる経費は対象外とする。

12. 提案の無効

次の各号のいずれかに該当する場合、当該提案者を失格とし、その提案は無効とする。

- (1) 本実施要領「5.参加資格」の参加資格要件を満たさない者が提案・応募したとき。
- (2) 法令の規定若しくは提案・応募に関する条件に違反、又は違反が発覚したとき。
- (3) 応募時又は応募後に不正行為をしたとき。
- (4) 虚偽記載又は契約締結の見込みがないと認められるとき。

(5) その他、提示した事項及び本件に関する条件に違反したとき。

13 問い合わせ先

福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議

(福岡県商工部新産業振興課内)

住所：福岡県福岡市博多区東公園7-7

電話：092-643-3453

FAX：092-643-3421

Mail：info@f-ruby.com